

建設系 CPD 協議会ホームページへの技術士 CPD プログラムの掲載申請について

研修委員会

日本技術士会は、2003年に建設系分野における技術者の能力の開発・向上を支援するため、関係学会及び協会間のCPD（継続研鑽）の推進に関わる連絡や調整を図るために設置された建設系CPD協議会が設立されて以来、主要なメンバーとして活動を続けてきた。

一方、本会の会員、特に地域本部に所属する会員にとって、講習会、研修会、講演会、シンポジウム等の受講の機会は十分とは言えず、本会が主催する講習会等だけではなく、建設系CPD協議会（以下「協議会」という）等関連学協会のCPDプログラムも受講することによって必要なCPD時間を確保している。

以上のことから、研修委員会がCPDプログラムを主催する本会の組織から申請を受け付け、内容を確認の上、本会事務局が「協議会」ホームページへの掲載を行っており、年々その数は増加している。

そのため、この度、手続きの迅速化を図るため、ホームページへの掲載手続きを以下のように改める。

1. 技術士 CPD プログラムの申請手続き（改正後）

(1) 本会の各組織が主催・共催するCPDプログラムについて「協議会」のホームページに掲載を希望する場合は、原則として開催日の1ヶ月前までに「技術士CPDプログラム申請書」（別紙）により申請する。

(2) 申請されたCPDプログラムは研修委員会において内容確認を行う。

(3) 内容確認後、事務局は受付番号を採番の上、確認結果を申請者に回答する。

(4) 内容確認されたCPDプログラムは「技術士CPDプログラム」（呼称）として「協議会」のホームページ「CPDプログラム情報検索サイト」に掲載を申請する。

その場合、

(5) 統括本部からの申請分は、統括本部事務局で所定登録ページから情報入力を行う。

(6) 地域本部からの申請分は、地域本部事務局で所定登録ページから情報入力を行う。

(7) 掲載されることにより「協議会」加盟学協会からプログラムが相互認証される。

(8) 「技術士CPDプログラム」が技術士の継続研鑽にふさわしい質を確保するため、申請にあたっては下記2.の事項に留意する。

(9) CPDプログラムの確認、掲載に係わる手数料は無料とする。

2. 申請にあたっての留意事項

- ① 開催日時・場所 : 開催時間や開催場所が適切であること
- ② 受講対象者 : 正会員限定か、準会員や非会員も参加できるか明示すること
- ③ プログラムの研鑽目標 : 研鑽目標が明確であること
- ④ プログラムの内容 : テーマ、演題、時間配分が適切であること、また、講師は必要な能力・経験を持ち、適切な指導ができること
- ⑤ 研鑽のキーワード : どのような能力向上が期待できるかキーワードで明示すること
- ⑥ 参加費 : 研鑽目標に見合った適切な参加費であること
- ⑦ 参加者からの意見等 : 終了後、参加者の意見・要望を把握し、今後の改善に反映すること
- ⑧ 受講証の発行 : 主催者は参加者に対して受講証を発行すること

注) 他の学協会にCPD登録している受講者が、参加票とは別に学協会所定の受講証明書等の発行を主催団体に求める場合がありますので、証明印等の対応方よろしく願いいたします。